

人事評価結果の活用状況等調査結果のポイント

(令和6年4月1日現在)

- 人事評価は、県内すべての市町村において実施済み。
- 県内市町村における人事評価の活用率は着実に増加しているものの、一般職員に対する昇給・勤勉手当への活用は6割程度にとどまっている。

【県内市町村の人事評価結果の活用状況等調査結果の昨年との比較】

(単位 上段：市町村数, 下段：%)

	昇 給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
令和5年 4月1日	32 (74.4)	25 (58.1)	28 (65.1)	24 (55.8)	40 (93.0)	39 (90.7)	29 (67.4)
令和6年 4月1日	35 (81.4)	27 (62.8)	32 (74.4)	26 (60.5)	40 (93.0)	40 (93.0)	30 (69.8)
増 減	+ 3	+ 2	+ 4	+ 2	—	+ 1	+ 1

【全国の市区町村の活用状況】

(単位：%)

	昇 給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
平 均	77.6	75.4	84.4	80.5	82.2	81.9	70.4

※ 人事評価については地方公務員法において、「人事評価を任用，給与，分限その他の人事管理の基礎として活用」とするとともに、「人事評価の結果に応じた措置を講じなければならない」とされている。

地方公共団体における人事評価結果の活用状況等調査（令和6年4月1日現在）

	昇給への活用状況				勤勉手当への活用状況				昇任・昇格への活用状況				分限への活用状況	
	管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		活用 あり	今後 活用 予定
	活用 あり	今後 活用 予定	活用 あり	今後 活用 予定	活用 あり	今後 活用 予定	活用 あり	今後 活用 予定	活用 あり	今後 活用 予定	活用 あり	今後 活用 予定		
鹿児島市	●			●		●		●	●		●			●
鹿屋市	●		●		●		●		●		●			●
枕崎市	●			●	●		●		●		●		●	
阿久根市	●		●		●		●		●		●		●	
出水市	●			●	●			●	●		●			●
指宿市		●		●	●		●			●		●		●
西之表市		●		●	●			●		●		●		●
垂水市		●		●		●		●	●		●		●	
薩摩川内市		●		●		●		●	●		●			●
日置市	●			●	●			●		●		●		●
曾於市		●		●	●		●		●		●		●	
霧島市	●		●		●		●		●		●			●
いちき串木野市	●			●	●			●	●		●		●	
南さつま市	●			●	●		●		●		●		●	
志布志市		●		●		●		●	●		●			●
奄美市	●		●		●		●		●		●		●	
南九州市	●		●		●		●		●		●		●	
伊佐市	●		●		●		●		●		●		●	
姶良市		●		●		●		●	●		●		●	
市 計	12	7	6	13	14	5	10	9	16	3	16	3	10	9
三島村	●		●		●		●		●		●		●	
十島村	●		●		●		●		●		●		●	
さつま町	●		●			●		●	●		●		●	
長島町	●		●			●		●	●		●			●
湧水町	●		●			●		●	●		●		●	
大崎町	●		●			●		●	●		●			●
東串良町	●		●		●		●		●		●		●	
錦江町	●		●		●		●		●		●		●	
南大隅町	●		●		●		●		●		●		●	
肝付町	●		●		●		●		●		●			●
中種子町	●			●	●			●	●		●		●	
南種子町	●		●		●		●		●		●		●	
屋久島町	●		●		●		●		●		●		●	
大和村	●		●		●		●		●		●		●	
宇検村	●		●		●		●		●		●		●	
瀬戸内町	●		●		●		●		●		●		●	
龍郷町	●		●		●		●		●		●		●	
喜界町	●		●		●		●		●		●			●
徳之島町	●		●		●		●		●		●		●	
天城町		●		●		●		●	●		●		●	
伊仙町	●			●	●			●	●		●		●	
和泊町	●		●		●		●		●		●		●	
知名町	●		●		●		●		●		●		●	
与論町	●		●			●		●	●		●		●	
町村 計	23	1	21	3	18	6	16	8	24		24		20	4
合 計	35	8	27	16	32	11	26	17	40	3	40	3	30	13